

佐 高 第 1262 号
令和 8 年 7 月 17 日

指定居宅介護支援事業所の管理者 様

佐渡市高齢福祉課長

居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱いについて（通知）

このことについて、令和 8 年度の取扱いは、別添 1「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱い」のとおりとします。

ついては、特定事業所への集中が 80%を超えた場合は、正当な理由の有無に関わらず、下記のとおり届出を行ってください。

記

1 令和 8 年度の特定事業所集中減算届出の提出期限

前期：令和 8 年 9 月 15 日（火）必着

後期：令和 9 年 3 月 15 日（月）必着

※期限を過ぎての提出は認められませんので、ご注意ください。

2 届出方法

原則、メールで提出してください。

メール：h-korei@city.sado.niigata.jp

※メールでの提出が困難な場合は、事前にご相談ください。

3 提出書類

別紙 1（別紙 1－2 を作成した場合は、別紙 1－2 も提出してください。）

4 その他

提出にあたっては、別添 1「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱い（令和 8 年度）」をご確認ください。

【問合せ/提出先】

佐渡市役所 社会福祉部

高齢福祉課 介護保険係

担当：本間（暁）・本間（哲）

TEL：0259-63-3790 FAX：0259-63-5121

メール：h-korei@city.sado.niigata.jp